

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 中司 宏

平成19年4月9日付け、財管第3号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成19年4月9日

3. 監査の結果に関する報告

平成19年3月29日付け枚監査第255号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象部局名及び意見・要望事項（概要）

《財務部 管財課》

普通財産（土地）の管理等について

管財課が所管している普通財産（土地）において、一部ゴミの不法投棄や蓋が固定されていないため危険な井戸等が一部見受けられた。

今後とも普通財産（土地）の管理等については、不法投棄や事故防止対策等を講じられるよう要望する。

(2) 措置内容

今回、現地視察におきまして、ご指摘のありました、ゴミの不法投棄及び高塚町の敷地内に有ります井戸につきましては、早急に現地へ行き、ゴミの撤去及び井戸の上蓋の固定を行いました。